

働きながら介護福祉士の国家資格を取得しませんか？

介護福祉士実務者研修受講資金 のご案内

介護福祉士実務者研修受講資金貸付制度について

3年の実務経験をお持ちの方は、実務者研修を受講することで、介護福祉士国家試験の受験資格を取得することができます。

本制度は、実務者研修の受講費用や参考図書等の費用について、**最大20万円**をお貸しする制度で、介護福祉士の資格取得後、2年間介護の業務に従事することにより**返還が全額免除**されます。

ご利用条件について

実務者研修施設に在学している方であって、次のいずれかに該当する方が対象です。

- (1) 福島県に住民登録をしていて、卒業後に福島県内において介護の業務に従事しようとする方
- (2) 福島県内の実務者研修施設の学生であって、卒業後に福島県内において介護の業務に従事しようとする方
- (3) 実務者研修施設の学生となる前年度に福島県に住民登録をしていて、実務者研修施設での修学のため転居をしたものであって、卒業後に福島県内において介護の業務に従事しようとする方

貸付金の返還の免除について

実務者研修施設を卒業した日から1年以内に介護福祉士の登録をおこない、福島県内で、2年間、介護の業務に従事した場合等に、貸付金の返還が免除されます。

お申し込み・お問い合わせ先

社会福祉法人福島県社会福祉協議会 福祉サービス支援課
〒960-8141 福島市渡利字七社宮111番地 TEL 024-523-1256
HPアドレス <http://www.fukushimakenshakyō.or.jp/>